

農業を応援します!!

①野菜栽培マニュアル配付中!

町では秩父農林振興センター農業支援部協力のもと、秩父地域の気候に合わせた野菜栽培マニュアルを作成しました。

これから農業を始めようと思っているかた、農業をされているかた、どなたにでもお配りしますので、産業観光課の窓口にお声掛けください。

②農業への取組みに対して補助を行っています!

(1) 有害鳥獣防護柵等設置費補助金

- 補助対象
200㎡以上の農地に設置した柵などの経費
- 補助率
設置した柵などの経費の8割以内(限度額5万円)
- 必要なもの
設置写真・明細書・領収書・印鑑・振込先口座

(3) 有機農業推進費補助金

- 補助対象
自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費
- 補助率
購入金額の3分の1以内(限度額3万円)
- 必要なもの
領収書・印鑑・振込先口座

(5) 遊休農地活用促進費補助金

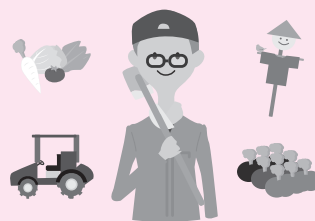
- 補助対象
500㎡以上の遊休農地の抜根および整地に係る経費、ただし3年以上耕作すること
- 補助率
遊休農地整備に係る経費の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
農作物栽培計画書・状況写真・領収書・印鑑・振込先口座

(2) 奨励作物補助金

- 補助対象
農地で栽培する花木・果樹(ぼろたんを含む)・うどなどの苗木20本以上、サツマイモ・畑わさびなど県農業振興作物を200㎡以上の農地に作付けた苗木などの購入費
- 補助率
購入金額の2分の1(限度額5万円)
- 必要なもの
苗木写真・領収書・印鑑・振込先口座

(4) 農業用パイプハウス設置費補助金

- 補助対象
50㎡以上の農業用パイプハウス資材購入費
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外
- 補助率
購入金額の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
明細書・領収書・印鑑・振込先口座



申請・問合せ 産業観光課 農林振興担当 ☎62-1462

人も車も自転車も 安心安全 埼玉県
4月6日(金)から15日(日)

春の全国交通安全運動

1 子どもと高齢者の交通事故防止
・4月から各小学校で新入学児童の登校が始まります。
児童の登下校の時間帯は特に注意しましょう。

・高齢のかたは、自己の身体機能や認知機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。

2 自転車の安全利用の促進

・埼玉県では、4月から自転車を利用するかたは自転車保険の加入が義務となりました。
自転車を利用するかたは加入しなければなりません。

・自転車乗用時には反射材を活用しましょう。
・夕暮れ時には早めのライト点灯をしましょう。

3 飲酒運転の根絶

・飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
・飲酒運転は重大な事故を引き起こす犯罪です。絶対にやめましょう。

問合せ 総務課 防災・情報政策担当

☎62-1231